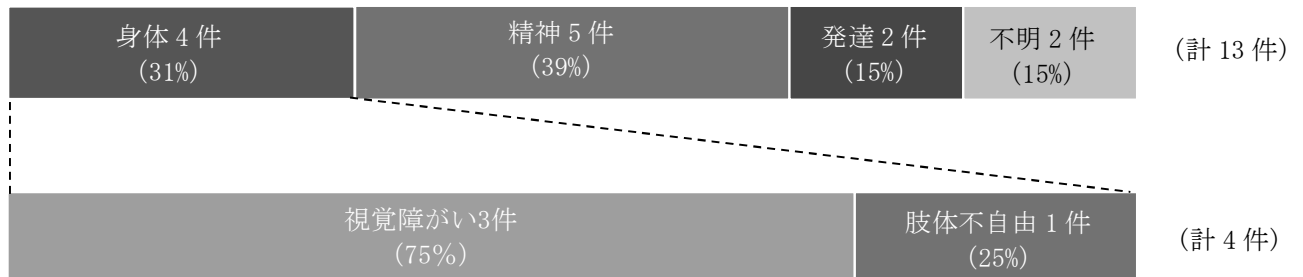


## 共生条例に関する事業の取り組み状況について（令和 2 年度）

## 1 障がい等を理由とした差別相談対応

○令和 2 年度（※令和 3 年 1 月末まで） 対応件数：13 件

（障がい種別等の内訳）



（分野別一覧）

行政機関	教育	雇用・就労	公共交通	医療・福祉	サービス（買物等）	災害時	その他	合計
3	1	6	1	1	1	0	0	13

→令和 2 年度における差別相談事例に係る集計データ及び代表的な事例については、別紙資料 2 を参照。

## 2 条例研修会等の実施（令和 3 年 1 月末時点）

○令和 2 年度 条例研修やチラシ等配布実績（カッコ内の数値は前年度比）

→回数：20 回（－6 回） 対象延人数：3,786 人（－1,034 人）

実施内容		回数（単位：回）				対象延人数（単位：人）			
		H30	R01	R02	計	H30	R01	R02	計
研修	市職員	5	5	4	14	413	288	114	815
	当事者等	2	1	0	3	24	37	0	61
	福祉事業所	2	2	3	7	70	14	42	126
	その他（※）	9	14	3	26	677	465	860	2,002
その他	チラシ配布等	2	4	10	16	5,029	4,016	2,770	11,815
合計		20	26	20	66	6,213	4,820	3,786	14,819

（※：学校，病院等）

3 「ともにプロジェクト」の展開

A：障がいのある人とない人の交流の機会の創出

①学校における障がいのある人との交流

B：一般企業への周知啓発

①障がい者アートを活用した共生社会の普及啓発

②ともにEntrance（共生社会に関心のある企業ネットワークの構築）

③合理的配慮事例の募集

C：わかりやすい広報

①共生条例の普及・啓発イベントの実施